

当社の労働派遣事業について

(労働者派遣法第23条第5項)

(派07-300614)

令和4年度労働者派遣事業報告書(年度報告書)を基に情報を公開いたします。

事業所 東日本倉庫株式会社

住所 福島県郡山市方八町二丁目9番4号

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
8 人	3	18,800 円	13,148 円	30.1%

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用

会社運営費・通勤費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先(担当者名: 関 TEL: 024-939-0222)

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
新規入職者訓練	入職時	OFF-JT	無償	有給
業務スタート訓練	派遣中	OJT	無償	有給
業務実践訓練	待機中・派遣中	OJT	無償	有給
事務処理向上訓練	待機中	OFF-JT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

◇ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険・介護保険)

◇ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇

◇ 定期健康診断 ◇ 自己啓発支援制度 ◇ 表彰制度

4. 労使協定締結の有無

◇ 労使協定を締結して(いる ・ いない)

労使協定を締結している場合は、

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(フォークリフト運転作業員・

陸上荷役運搬作業員・倉庫作業員・選別作業員の業務に従事する者)

労使協定の有効期間の終期(令和5年3月31日)